

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療及び介護などの社会保障に加え、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、その求められる役割が広がる中、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定などの新たな政策課題に直面している。

一方、地方公務員が減少する中で、新たなニーズへの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政基盤の確立を目指す必要がある。

他方、経済財政諮問会議において、2020年度のプライマリーバランスの黒字化を図るため、社会保障と地方財政が二大ターゲットとされるなど、歳出削減に向けた議論が進んでいる。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割である。しかし、財政再建目標を達成するため、必要不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。

よって、国会及び政府においては、平成28年度の政府予算、地方財政の検討に当たって、歳入歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実を図りつつ、地方財政の確立を目指すことが肝要であることから、下記の対策を講じるよう強く求める。

記

1. 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策及び人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
3. 復興交付金、震災復興特別交付税などの復興に係る財源措置については、復興集中期間終了後の平成28年度以降も継続すること。また、平成27年の国勢調査結果を踏まえ、人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を検討すること。
4. 法人実効税率の見直し、自動車取得税の廃止など各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保を初め、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。また、償却資産に係る固定資産税等については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を堅持すること。
5. 地方交付税の財源保障機能及び財源調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、並びに小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月16日

大 分 市 議 会